

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

吉田町長 田村 典彦

市町村名 (市町村コード)	吉田町 (224243)	
地域名	片岡地区	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月28日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・基盤整備を実施していないため、不整形で農道がない圃場もある。
- ・経営体ごとに連担・集約化されておらず、作業効率が悪い経営体もある。
- ・周辺が宅地化されており、不法投棄の問題が生じている。
- ・海水が逆流し、耕作できない圃場がある。
- ・荒廃農地を含む茶園を基盤整備し、果樹園芸団地へ転換した。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・新規作物やオーガニックを検討する。
- ・営農が困難になった耕作者の農用地を中心経営体に集積・集約化を進め、農作業の効率化を図る。
- ・果樹園芸へ転換の拡大を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、既存の大規模農家を中心に農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の基盤整備も検討していく。 ・老朽化した農業用施設の整備・改修等を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・優良農地は確保していき、その他の土地利用も検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・効率化が期待できる作業は、委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・水路の補修
- ・有機・減農薬について、将来の実現に向けて、勉強会等を行っていき検討していく。